



事 務 連 絡  
令 和 6 年 7 月 29 日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和6年度厚生労働省委託事業「重症患者診療体制整備事業」  
における ECMO・人工呼吸器管理研修の実施について（周知依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、重症患者に対する診療体制において人材不足が問題視される中で、今般、ECMO や人工呼吸器等の高度な医療機器を扱う重症者治療に対応できる人材育成を目的とした重症患者診療体制整備事業（ECMO・人工呼吸器管理研修）を実施することとしました。

研修の詳細につきましては、本事業の受託者である特定非営利活動法人日本 ECMO net より、別添「令和6年度厚生労働省重症患者診療体制整備事業における ECMO・人工呼吸器管理研修受講案内」のとおり示されています。貴部局におかれましては、各医療機関及び重症患者に対応する業務を実施する関係機関に対し、積極的に受講いただくよう周知方よろしくお願い申し上げます。

照会先

厚生労働省医政局地域医療計画課  
新興感染症担当

住所：東京都千代田区霞が関1-2-2

電話：03-3595-3205（内線4480）

E-mail: [innai-kansen@mhlw.go.jp](mailto:innai-kansen@mhlw.go.jp)